

喫緊の課題と対応策について

【課題】

濃飛バスの減便 → 蘇原線・佐見線で高校生がバス通学できなくなる。

平成28年4月1日～ 蘇原地区 8人 佐見地区 1人

(注)現在の利用者数であり、4月以降に変動する

高校生の通学環境の維持、交通手段の確保

緊急的課題として対応策
を検討

【対応策】

緊急かつ臨時的措置

※新しい公共交通のしくみができるまで

『通学用バス代替運行』を計画(1月)

(平成28年度予算要求)

蘇原線、佐見線 ともに朝晩各1便を運行する。

法人又は個人に委託する。

車両は貸与、スクールバス利用又は受託者の保有する車両を使用する。

代替運行の利用希望者の把握(2月)

蘇原地区、佐見地区の高校生、中学3年生に希望調査実施

利用希望者の登録、利用上のルールの策定(2月～3月)

利用者(保護者)との話し合い

『通学用バス代替運行』開始(4月)

利用者が望む代替運行方法を、利用者とする。

利用者と考えた代替運行の実施(ただし実施可能な場合)

※新しい公共交通システムが確立するまでの間に限った暫定的な取扱い

新しい公共交通システム に移行(2年後を目途に)